

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成29年度教育行政運営方針における主要事業評価について

平成29年度に実施した事業のうち主要23事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において、審議をいただいた結果、17の事業がA評価、6の事業がB評価となりました。すべての事業がB評価以上となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実（A：84.3）

アプローチ・スタートカリキュラムについては、平成29年度に市内公立・私立全20園及び市内全小学校の担当者と学識経験者で構成する鹿嶋市アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を開催しました。これにより、内容の充実が図られたことはもちろん、幼保小のお互いの教育方針の理解が図られ、より良い方向に向かっていると感じています。今後、保護者向けリーフレットの作成等の取り組みにより、鹿嶋市の就学前教育がより充実するよう努めていきます。

公立幼稚園全園における3歳児保育については、各園の状況を把握し、課題等を全園で情報共有し、課題を解決しながら、3年保育の充実を図ります。

また、未就園ふれあい事業においては、市広報紙やホームページ等で、公立幼稚園の魅力を引き継ぎ発信し、入園児の確保につなげていきます。

(2) 食育の推進と学校給食の運営（A：81.6）

学校での食育推進については、児童生徒が給食を通して食事に関心を持つよう、栄養教諭による各小中学校での食育授業や地産地消を取り入れた給食の提供などを継続して実施します。また、給食だよりや学校給食の試食会を通じ保護者に家庭での食育の必要性を啓発します。

学校給食においては、児童生徒が郷土料理や郷土の農業・漁業等へ関心を持つよう、地元食材の使用を今後も継続して実施します。

一方、給食費未納の保護者に対し、電話や文書による督促、訪問等を継続的に実施し、滞納額の減少に努めます。

(3) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善（A：86.0）

平成26年度から市内17校を対象として「鹿嶋市授業改善プロジェクト」を実施しています。今年度は、重点校として希望のあった小中学校において、公開授業及び研究

協議を行い、指導法の工夫について市内全小中学校において共通理解を深めることができました。全国学力学習状況調査では、小中学校とも国語科において、全国平均と同レベルまたは全国平均を超える成果が得られました。

これからも、新学習指導要領の趣旨を踏まえた上で、児童生徒一人ひとりの個に応じた指導の改善及び充実を進めます。

(4) 小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開）

(A : 9 1. 6)

本市では新学習指導要領の趣旨を把握した上で、小学校5・6年生の英語教科化について先行して実施しています。「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」4技能5領域のバランス良い技能の習得を通して、中学校卒業までに英語検定5級程度のコミュニケーション能力を身に付けることを目指します。

また、中学校においては、「コミュニケーション英語」の授業を継続するとともに、指導者側のオールイングリッシュによる授業展開を推進します。更に、4技能のバランスがとれたコミュニケーション力を有する生徒の育成を目指します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(5) 教育環境の整備（A : 8 2. 3）

これまで小・中学校施設等において大規模な改修工事を進めてきました。今後も計画的に工事を実施し教育施設の長寿命化や機能維持を図ります。また、2018年度に小学校、翌年度に中学校の普通教室等へのエアコン整備を実施します。

大野区域屋内温水プール工事については、2019年4月のオープンを目指し、工事を推進します。完成後には近隣小中学校5校の水泳授業が天候等に左右されず計画的に実施出来るほか、一般市民がプールを利用出来る環境が整います。

(6) 特別支援教育事業の充実（A : 8 3. 2）

就学相談員は、その子に適した就学ができるよう方向性を示しています。児童生徒や保護者が、この学校・学級に入って良かったと思えるような環境に就学できるよう、今後も一人ひとりに寄り添った就学相談を実施します。

特別支援教育コーディネーターは関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口でもあり、より良い支援を行うには、必要不可欠な存在です。そのことを理解したうえで、一貫した支援を行えるよう引き続き研修を実施し、資質の向上に努めていきます。

平成28年度に初めて実現した中学校から高校への個別の教育支援計画の引き継ぎも定着し、中高における連携が以前より充実しました。今後もより多くの子どもたちを手渡しでつないでいくような支援ができるよう努めていきます。

(7) 小中一貫教育の導入の推進 (B : 76.2)

パイロット地区である高松小・中学校での一貫教育導入後の課題の把握や成果の検証を行い、さらなる充実に向けて取り組むとともに、今後、他校への拡充に向けて、地区(学校)の実態にあった小中一貫教育の導入に努めていきます。

(8) 通学区再編成の検討 (B : 65.0)

新通学区での運用開始(2020年4月)に向けて、再編成案を住民説明会等で広く市民に周知し、寄せられた意見を踏まえながら、現状にあった通学区を今年度中に決定し、2019年4月以降、市民に公表します。また、2019年度の入学者に対しても柔軟に対応していきます。

(9) 家庭・学校・地域の連携 (A : 89.5)

学校支援ボランティア制度を活用することで、より体験的な学習や発展的な授業の展開、学校の環境美化などの成果がありました。また、学校の開かれた教育課程の実現や教職員の働き方改革の一助となる取り組みとなりました。これからも各地区公民館に配置された地域活動支援員や学校のコーディネーターとの連携を密にし、ボランティア登録者の効果的な活用や育成を図っていきます。また、地域の人材発掘や企業・関係機関との連携に努めます。

(10) 学校図書館の整備 (B : 73.0)

一部兼務はあるものの全校に配置した学校図書館司書と司書教諭が連携し、各校での特色ある読書活動を継続するとともに、新たな取り組みとして、各小中学校図書館合同事業を展開するなど、今後も、学校図書館施設を活用し、児童生徒の学習活動のさらなる充実に向けてまいります。

(11) 図書館活動の充実 (B : 75.5)

電子図書館の書籍数を充実させ、図書館に来館できなかった方や、スマートフォン等で電子書籍を読む方等幅広い方へ、*ハイブリッド図書館としての新しいサービスを向上していきます。

また、授業で活用出来る書籍を増やし、学校図書館との連携を強化します。

来年度は「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し、計画に沿った子どもの読書活動推進に努めます。

*紙媒体と電子媒体の図書が共存する図書館

(12) 幼保小中連携型教育相談活動の充実(教育センターの活用)(A : 93.7)

教育センター利用者については保護者の相談のほかにも、学校関係者に研修や会議の積極的な活用を呼びかけ、昨年度は平成27年度に開設以来最多の5,724人の利用と相

談があったなど、幅広く認知がされてきています。

特に研修講座は、当初予定していた講座をすべて実施し、教職員や幼稚園職員に浸透してきています。今後とも研修講座の充実に努めるほか、私立の幼保・認定こども園の職員にも研修参加を呼びかけ、市全体の教育力向上を図っていきます。

(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 81.1)

引き続き、県費スクールカウンセラーや県費スクール・ソーシャルワーカーを有効活用するとともに、鹿嶋市適応指導教室「ゆうゆう広場」相談員の校内研修など、鹿嶋市教育センターの一層の充実に努めます。同時に、学校と関係機関が迅速かつ適切に連携を図れるよう、助言していきます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(14) 家庭教育支援体制の構築 (家庭教育力向上推進事業) (A : 95.1)

家庭教育に係る講演会では、保護者に対し家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について保護者が一人で抱え込まず、相談する機会を提供できました。

また、訪問型家庭教育支援事業では、保護者の話を傾聴しながら家庭教育の悩みや不安の解消、教育機関への情報提供などの家庭教育支援を行うことができました。これからも推進協議会で取り組みの検証や見直しを図りながら、地域の宝である子どもたちのために保護者に寄り添う家庭教育支援に努めます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(15) 公民館活動 (まちづくりセンター) と運営体制の充実 (A : 87.4)

東京2020オリンピックサッカー競技会場となっている鹿嶋市は、オリンピックの成功に向けて様々な取り組みとその成果を生かして、どのようなまち、地域をめざしていくのか、オリンピックレガシーとして何を遺せるかが問われています。このビックイベントにおいては、参画プログラムに8つのテーマ (スポーツ・健康、まちづくり、環境・持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン・世界への発信) が掲げられています。このテーマに沿って鹿嶋の魅力、地域資源を活用したおもてなしプログラムを地域住民 (各種市民活動団体、地区まちづくり委員会など) の主体的な関わりにより作成していきます。併せて、その過程において、それぞれの団体活動が有機的につながる環境づくりを進めていきます。公民館を中心とした地域におけるまちづくり市民活動のネットワーク形成をめざして「地域コミュニティプラン」を作成し、市民によるオリンピックレガシー事業の創出に取り組んでいきます。

(16) 放課後子ども総合プランの推進と充実 (A : 85.3)

放課後子どもプランの推進と充実については、保護者のニーズに対応するため、引き続

き受け入れ体制の充実に努めます。

また、2020年度から適用される運用基準に沿った体制の整備を計画的に進め、更に児童が安全に過ごせる放課後の居場所を提供していきます。

(17) 青少年の体験・健全育成活動の推進 (A: 88.8)

フロンティア・アドベンチャーは、参加者(小学5・6年生)の心の豊かさやたくましさを育むことを目的に実施しています。心の成長は、参加者だけではなく、指導する高校生も統率、忍耐、到達、感動などの様々な意義ある体験をし成長しています。青少年の育成だけではなく、事業に関わる全ての人がこの事業から何らかの効果が得られるよう努めていきます。

青少年がインターネットを介した犯罪や事件に巻き込まれる報道が数多くあります。青少年に適切なインターネットの活用を促すことに加え、注意、指導する立場の人たち(保護者、青少年相談員など)の育成にも努めていきます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(18) 芸術文化に親しむ機会の提供 (A: 86.0)

市美術展及び芸術祭など、市民の創作活動の発表の場を引き続き提供していきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、本市の芸術・文化活動を世界に発信していくとともに、地域の文化振興の担い手の発掘や育成、多くの市民が芸術にふれる機会の提供について、文化協会をはじめとする文化団体と連携して取り組みます。

(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつたりぐうけあと 鹿島神宮境内附郡家跡」(かのむかいせき 神野向遺跡) の保存・活用

(A: 87.6)

国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」については、平成30年度に保存活用計画を策定し、今後の史跡の保存と活用の方策を決定し、郡家跡の整備に向けて計画を進めていきます。2019年度以降は、基本計画・基本設計、実施計画・実施設計と計画を進め、郡家跡の史跡整備を基本とし、国指定史跡の活用を目指します。

また、埋蔵文化財保存施設「鹿嶋市どきどきセンター」においては、郡家跡のみならず市内の埋蔵文化財について保存・整理・公開し、講演会や展示会を通して市民に周知しています。

また、平成29年度より行っている夏休み期間中の特別展開催中における土日開館については、引き続き継続して行っており、メディア媒体を利用し周知していくようにしていきます。更に「子ども歴史探検隊」や「出前講座」、「発掘体験」などの事業も市内小学校への周知を行い広めていきます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツ活動の推進, スポーツを通じた交流の推進 (A : 90.6)

いきいき茨城ゆめ国体や東京オリンピック2020の開催を契機に、市民のスポーツや健康に対する関心が高まっているため、成人のスポーツ実施率50%以上を目標に向けて、スポーツ推進委員によるスポーツ活動の普及、かしまスポーツクラブによる子どもから高齢者までの総合型スポーツクラブ活動等をはじめとする「スポーツのまちかしま」を更に展開してまいります。

また、*アントラズホームタウン DMO との連携により国際大会や海外チームの積極的な誘致、ニュースポーツの市民への普及啓発活動等を行い、多くの市民にスポーツに親しんでもらう機会の提供と地域の活性化に向けた取り組みを進めます。

*官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織 (Destination Marketing/Management Organization) の略。地域が一体となって市場調査や情報発信、収益事業などを展開する。

(21 - ①) 2019年茨城国体の開催準備 (施設整備事業) (A : 85.5)

2019年の茨城国体の開催に向けて、大規模な施設整備については予定通り進捗しています。活用が見込まれる既存施設においては、担当課と調整し、優先順位を付し、利用者の立場に立って改修、修繕を実施します。翌年の国民体育大会開催に向けて、より万全な状態で大会を迎えられるように環境整備を図ります。

(21 - ②) 2019年茨城国体の開催準備 (大会運営準備事業) (B : 77.3)

2019年の茨城国体開催に向けて、競技別リハーサル大会開催での課題を整理し、茨城国体本番に生かせるよう準備を進めていきます。

また、カシマキッズダンス応援隊による国体ダンスを活用したPR活動や各種イベントでのPR活動など引き続き周知を図ります。

更に、市内小中学校と連携し、中学生が自ら企画・運営する茨城国体を活用した様々な事業を実施していくことにより、市全体の機運醸成を図るとともに児童生徒の記憶に残る大会になるよう積極的に事業を進めていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 奨学金制度の充実 (B : 70.6)

奨学金制度の周知方法について、高等学校への案内チラシの配布回数を増やすとともに対象学年を拡げます。また、奨学金ポスターについては、市内学習塾や商業施設などへも掲示し、幅広い方へ周知します。

奨学金返還金の滞納対策としては、滞納者への電話や文書による督促、個別訪問を計画的に実施し、滞納額の削減に努めます。今後も奨学資金の有効活用及び適正な資金運用に努めます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、事業によっては評価シートにおいて、達成した指標と成果の関連性が分かりにくいものや、達成目標値の設定が難しいものがあり、そのような場合の評価基準が課題として挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであり、誰もが分かりやすい評価シートが求められています。作成にあたっては、基準を明確に設定し、自己評価者全員の共通理解を図り、評価シートの工夫・改善に努めていきます。